

農|業|委|員|会|会|報|

磐田市農業委員会



… 台風の影響にも負けず頑張っています ……………

台風15号が降らせた雨により、磐田市は甚大な被害を被りました。
現在も傷跡が残る市内各地で、大勢の皆様が復旧のための努力を続けています。

台風15号被災状況



災害がある度に思い知らされます。
自然の前に人間がいかにか小さく無力であるかを。
しかし、小さいからと投げ出すことはできません。
無力だからと諦めることはできません。
復旧は今も一歩ずつ、確実に進んでいます。



台風15号により農地も甚大な被害を被りました。
土砂や水の流入、土の流出等被害状況は様々です。
被災した中には収穫間際の農地もありました。
一晩で多くのものが失われました。
あの夜から4か月。
農地の再生に向けて多くの方が努力を続けています。

磐田市被災農業者事業継続支援金

台風15号により、農地や農作物が被災し、前年と比べて収入が減少した市内農業者等に対し、事業継続を支援するため支援金を支給します。

項目	内容
対象者	1 令和4年台風15号により、農地又は農作物が被災する等し、前年と比べて収入が減少した方 ・市内に住所を有する農業者 ・市内に事業所を有する農業法人
支給条件	1 農地又は農作物が被災していること（写真等で確認） 2 前年比で収入が減少していること（9月～12月の収入が前年同時期の収入より減少していることを確認できる書類（売上台帳又は通帳の写し等）） 3 農業を継続すること
支給額	・10万円又は収入減額のいずれか低い額とする。 ・新規就農者が被災した場合は、10万円とする。
申請期間	・令和5年1月4日から令和5年3月17日
申請方法	・電子、郵送又は直接申請（支所提出可）

持続可能な農業について、一緒に考えましょう！ 肥料価格高騰対策について

原油価格の高じまりや円安の影響で肥料の価格が高騰する中、持続可能な農業経営を目指して、肥料コスト低減に関連する生産技術および流通・販売についての講話と市内取り組みの紹介を行う、「未来の農林業セミナー」が10月27日（木）にワーキングビヤ釀田で行われました。

現在の磐田市は、環境保全型農業・化学肥料・化学農薬の5割低減の取組者数が、販売農家の1パーセントに満たない状況（4経営体）という現状や、収量が少なく販路確保や圃場管理の難しい環境保全型農業や有機農業への挑戦は、一般的な栽培方法の農業者にとってハードルが

高いといった課題があります。

このセミナーでは、農林技術研究所の中村科長による土壌改良資材の適正な利用などに関する講話の他、流通・販売業の方々から消費の傾向やこれからの生産のキーワード「高品質・高食味・高反収」などをお話しいただきました。また、緑肥の施用や堆肥（家畜ふん、食物残渣、コーヒークラス等の施用）により化学肥料の使用量を減らす取り組みの紹介が行われました。

持続可能な農業経営と肥料価格高騰対策について一緒に考えてみましょう。

磐田市化学肥料低減緊急支援事業費補助金

2050年までに市内の耕地面積の25%を有機農業にするための第一歩として、化学肥料低減の取り組みを促進するとともに、肥料価格高騰による農業経営への影響の緩和を図るため、国や県の支援と合わせて、肥料購入費上昇分の一部を支援します。

項目	内容
対象者	・市内の販売農家（自ら生産した農作物の販売実績のあるもの）
補助対象	・令和4年6月から令和5年5月の間に購入又は購入することが確実な肥料
補助率	・肥料購入費の前年比上昇分の15%（国負担70%、県負担15%の残額を市が独自に助成） ・補助金額の算出方法 当年肥料費 - (当年肥料費 ÷ 価格上昇率 ÷ 使用量低減率) × 0.15
補助要件	・化学肥料使用量2割以上低減の取組みを5年以上継続実施
申請期間	・決定次第、磐田市ホームページにてお知らせします
申請方法	・化学肥料販売業者が取りまとめ申請（国・県の支援に準拠）



1アールから農業を始める方を応援します！

本市では、小規模な農地の有効活用と新たな担い手の確保を目的に、「1アールから始める農業応援制度」を創設しました。今まで借手がいなかった農地についても有効活用が進んでいます。「農業を始めたい」「自分で育てた野菜を売ってみたい」など農作物の生産・販売に興味のある方はご相談ください。今年度この制度を活用し、農地を借りて耕作を始めた方の声をお届けします。

制度概要	
対象農地	1アール以上10アール未満 (100㎡以上1,000㎡未満)
対象者	市民農園、家庭菜園等により農作業の経験がある方や、農業に関する各種学校等の在籍実績がある方など
貸借期間	3年間 ※年に一度利用状況の報告があります

村岡ジョルジさん

就農地：一言 耕作面積：600㎡

ブラジルの農家出身で、子どもの頃、家族の手伝いをしてきた経験があります。農業に興味をもったときに、野菜づくりを教えてくれる師匠に出会い勉強を始め、今年度から師匠の農地を引き継ぎ農業を始めました。今年は、キャッサバ・すいか・かぼちゃなどをつくり、夏場の草刈りは大変でしたが、野菜を自分の子どものようにかわいがって育てています。初めて買った人がおいしかったといってくれたことが想像以上に嬉しく、大変だったこともやりがいに感じました。兼業で農業をやっていますが、家族と一緒に農業に取り組みフレッシュになっています。今後も農薬をひかえた体にも自然にも優しい、おいしい野菜を楽しく作っていきたいです。



松本邦弘さん (株)鉄筋工房

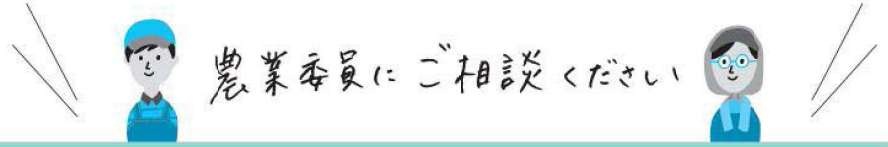
就農地：野箱 耕作面積：700㎡



磐田農業高校出身で、災害時に自社の社員の食糧は自社で確保することを目的に農作物の生産を始めました。しおさい竜洋への出荷やイベント時の販売などと併せて、さつまいもやじゃがいもを備蓄し、災害に備えています。建築関係の仕事なので、作物の作付けのレイアウトにもこだわり楽しく耕作しています。夏場の草刈りは大変でしたが、地主さんが耕作していなかった農地の利用を大変喜んでくださり、また、耕作中も近所の方が散歩中に話しかけてくれたり、できた野菜を購入してくれたりするなど温かい励ましもあり、農業を始めて良かったと実感しています。1年目はわからないことが多く大変なことも多かったですが、今年度、農業技術の向上を目的に、遠州中央農協主催の「ときめき園芸教室」を受講し、農業の使い方や出荷の仕方など学ぶことができました。今後も様々な人の力を借りながら、安全な作物をつくってまいります。

令和4年 農地利用状況調査結果について

農業委員会では、市内の農地がどのように利用されているのか、毎年1回調査を行っています。今年度も7月～11月にかけて、農地の利用状況を確認しました。



農業委員にご相談ください

農地利用最適化のために

農地所有者から耕作できなくなった農地の利用方法の相談を受けたら、担い手から規模拡大するために必要な農地の相談を受けたら、真摯に相談を受け、解決のため農業委員、推進委員、事務局が一丸となって解決に取り組んでいます。農地所有者と担い手のマッチングがうまくまとまることで、担い手への農地集積が進み、耕作放棄地の解消、発生防止につながっています。農業委員会の農業委員は19人、農地利用最適化推進委員は50人、合計69人で構成されています。各地区に担当委員がいますので、お近くの委員にご相談ください。

- 磐田市農業委員長 大箸 千賀子 (豊岡地区)
- 磐田市農業委員会長代理 赤塚 高石 (福田地区)

地区名	農業委員		
磐田北部地区 (大藤・向笠・岩田・見付)	稲垣明久	松野恒男	河島直明
磐田東部地区 (西貝・南御厨・御厨・田原)	石野計美	田中昌孝	
磐田西南地区 (長野・天竜・於保・中泉)	榊原 茂	新村 隆	安田博俊 岸間千乃 竹森公彦
福田地区	赤塚高石	伊藤真人	
竜洋地区	鈴木康司	平井俊治	
豊田地区	鈴木浩孝	粟倉高利	
豊岡地区	鈴木敏一	白澤禎一	大箸千賀子



農地集積・集約の推進に関する連携協定が締結されました

静岡県農業振興公社、静岡県、遠州中央農業協同組合、磐田市農業委員会、磐田市は、令和4年3月9日に農地の集積・集約に向け農地中間管理事業活用した活動を一体的に推進するため、県内初となる連携協定を締結しました。本市の農地中間管理事業を活用した農地の貸付は、県内トップクラスの実績となっています。

令和4年 磐田市賃借料情報について

令和4年に締結(許可・公告)された賃借による賃借料水準(10aあたり)は、次のとおりです

作目	平均額	最低額	最高額	賃借データ数	使用賃借を含む状況	
					使用賃借データ数	使用賃借を含む平均額
水 稲	9,000円	1,300円	16,000円	1,827筆	181筆	8,200円
野 菜	3,800円	900円	12,000円	623筆	204筆	2,800円
茶	6,000円	2,200円	10,000円	86筆	42筆	4,000円
果 樹	6,500円	1,800円	18,000円	19筆	3筆	5,600円

※物納、施設栽培(ハウス、温室)による賃借分は、集計から除外しています。 ※金額は、100㎡未満を四捨五入しています。 ※「花木」「飼料作物」については、契約実績が少ないため除外しています

お知らせ

野生鳥獣の農作物被害にご注意ください

○電気柵を適切に活用しましょう

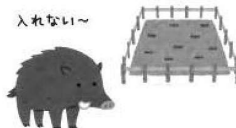
野生鳥獣による農作物被害の対策としては、電気柵で田畑を囲うことが有効です。正しい設置と定期的な管理で対策効果を保ちましょう。市では、電気柵や防護網などの購入費用に対して、助成を行っています。



電気柵イメージ

磐田市野生鳥獣被害防止対策事業費補助金

対象者：認定農業者または自己の農地若しくは森林を所有するもの
補助率：対象経費の1/2以内
(上限：個人10万円、認定農業者：15万円)



○有害鳥獣の捕獲には許可が必要です。

田畑を荒らす有害な野生鳥獣とは言え、むやみに捕獲はできません。捕獲には条件があり、市や県の許可が必要です。詳しくは、農林水産課へお問合せください。

豚熱の拡散防止について

イノシシから豚に感染する豚熱の拡散防止のため、死亡したイノシシを見つけた場合には、触れないようご注意ください。農林水産課までご連絡をお願いします。

豚熱ウィルスは、感染した野生イノシシのフンにも混ざっているため、靴底や車のタイヤなどに付着した土により運ばれる可能性があります。養豚場での感染を防ぐため、山に入った場合は下山したら土をよく落としていただくよう、お願いいたします。

舗装道路を汚さないでください!

舗装道路が泥などで汚れていると、スリップ事故等の原因、また近隣にお住いの方の迷惑になります。トラクター等が農地から道路に侵入する際は、車両のタイヤについた泥を落としてから進入してください。道路が汚れてしまった場合は、速やかに清掃するようお願いいたします。



「野焼き」に注意しましょう!

野焼きは、廃棄物の処理及び清掃に関する法律で禁止されています。農業を営むためにやむを得ないものとして行う野焼きも生活環境への配慮が必要です。悪臭や煙等で近隣住民の方から苦情がくるような場合は、磐田市迷惑防止条例において指導の対象となる場合があります。



刈った草の管理をお願いします

農地の草を刈った後に、風で用水等に流れてしまうケースがあります。用水がつかってしまう原因となりますので、刈った草が飛ばないようにご注意ください。

お茶刈り機の反転は農地内で

お茶刈り機の反転はできるだけ農地内で行うようお願いします。やむを得ず道路に出て反転を行う場合は、舗装道路を汚さないよう配慮ください。

寺谷用水が 世界かんがい施設遺産に登録されました

寺谷用水の歴史

寺谷用水は1590年に完成し、大
河川の治水と利水を一体的に行う革
新的なかんがい技術導入の先駆けと
なりました。その技術は、日本のか
んがいの進展に大きな影響を与えま
した。

■水路建設のプロジェクトは、徳川家
康の命で始まり、家臣の伊奈忠次が
企画し、代官の平野重定が工事を担
当しました。暴れ天竜と呼ばれた天
竜川の氾濫源から農地を分離する堤
防とともに、延長12kmの水路を建設
しました。水路は着手から完成まで
2年を要し、新たに開田された40
0ha含めて2000haの水田を
潤しました。

■完成後、大川川における堤防と函渠
を組み合わせた画期的なシステム
(関東流、伊奈流)は高く評価され、
江戸幕府はそのシステムを国内の多
数のプロジェクトに適用しました。
■また、平野重定は、73か村への円滑
な配水と維持管理のため、農民によ
る組合「井組」を組織しました。

世界かんがい施設遺産登録まで

■寺谷用水土地改良区(施設管理者)
は、功労者の平野重定没後400年
に合わせて、世界かんがい施設遺産
の登録を目指し、「国際かんがい排
水委員会日本国委員会」へ登録申請
を行い、6月6日、国内候補として
選定されました。

■国際かんがい排水委員会(ICI
D)は、10月6日にオーストラリア
で開催された第73回国際執行理事會
において、国内の「寺谷用水(磐田
市)」及び「香貫用水(沼津市)」
を含む3施設を世界かんがい施設遺
産として登録することに決定しまし
た。

■「世界かんがい施設
遺産」は、世界
17ヶ国に142
箇所、うち国内
では47箇所、県
内では4箇所が
登録されること
になりました。



「おとど」おとど 農業者年金

農業者年金は国民年金に上乗せできる農業者のための公的年金です。

農業者年金は、農業者の方なら広く加入することができます

加入要件

- ・国民年金の第1号被保険者
- ・60歳未満
- ・年間60日以上農業に従事

経営者だけではなく、その配偶者や後継者などの家族、農業従事者やパートタイマー、兼業農家、農地の権利名義を持たない施設園芸や畜産農業者も加入できます。

政策支援加入は若いうちに加入するほど有利

農業者年金では、若い時期から担い手として頑張る農業者に対して、国が保険料の一部を補助するなど手厚い支援を行っています。

「終身年金」で女性農業者に大きなメリット

女性農業者が経営者または経営方針の決定に関わっている割合は約5割を占めており、農業の発展にはなくてはならない存在です。

- ・夫婦で加入することも、配偶者のみで加入することも可能
- ・家族経営協定を締結している配偶者は保険料の国庫補助を受けることもできます

保険料の全額(上限80万4千円)が社会保険料控除されるなど税制面の優遇措置があります

新しい担い手を 地域全体で育てていきましょう。



農業を始めるためには、農地及び農機具が必要となり、これらの確保が農業を始めたいと考えている方にとって高いハードルの一つとなっています。磐田市では、新規就農する方を支援するために、農地や農機具を新規就農者へ承継することにも取り組んでいます。

- ・規模を縮小するから誰かに耕作してもらいたい
- ・農機具の買い替えを考えている
- ・農機具を使わなくなった、等



これらをお考えの農業者の方、情報をご存じの方は、農林水産課(0538-37-4813)までご連絡ください。

その他にも、新しく農業を始める方・農業に興味のある方は、新規就農に関してのご相談を受け付けています。お気軽にご相談ください。

今年度の海老芋研修生も頑張っています！

海老芋は磐田市が生産量日本一を誇る、市を代表する特産品です。
今年度の研修生も来春の独立就農を目指し奮闘しています。

令和2年度より、市とJA遠州中央、海老芋生産者が連携して、海老芋産地の維持・拡大を目的とした磐田市特産品（海老芋）承継事業をスタートさせました。

海老芋の栽培には特別な技術が必要で、未経験者が容易に参入できるものではありません。この事業では、栽培技術をしっかりと身につけるため、1年間、熟練の現役生産者のもとで学び、将来に繋げるものとなっています。



研修生の横山さん(豊浜)



編集後記

9月23日から24日にかけて静岡県に最接近した台風15号は、磐田市内に大きな傷跡を残しました。

被害調査のため各地をまわるなか、被害にあった地域の皆様と大勢のボランティアさんを見るにつけ、自分達には何ができるのかと自問を続けていました。

今磐田市役所では、出来る限り早い時期に復旧ができるよう、復旧計画を作成しています。今後も市民の皆様と二人三脚で復旧に向けて進んでいきたいと思えます。

最後に、被災された皆様に重ねてお見舞い申し上げます。

全国農業
新聞

農家の経営と
くらしに役立つ
情報をお届け
します。

発行日/毎週金曜日
購読料/1か月700円 口座振替払い
お申し込み/農業委員会事務局